

31-1 箱根千代田荘の再開を求める陳情

○飯島委員長 それでは、日程の2に移りたいと思います。送付31-1、箱根千代田荘の再開を求める陳情です。この本件陳情は、箱根千代田荘に関することであって、政策経営部の報告事項ともかかわってきますので、先に政策経営部からの報告事項を受けて、その質疑も踏まえて、陳情審査を行いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、政策経営部の報告事項（1）「軽井沢少年自然の家」「旧箱根千代田荘」の利活用検討の経緯等について、執行機関から説明をお願いいたします。

○加島施設経営課長 それでは、政策経営部資料1をごらんください。今までの経緯等について、簡単にまとめさせていただいております。

まず、平成29年3月ということなんですけれども、「軽井沢少年自然の家」を引き続き活用していくことを求める決議。これは、実際この決議が出されたのは、平成28年12月13日です。まとめてちょっと3月という形で書かさせていただきました。箱根千代田荘の再活用を求める決議が平成29年3月29日に出されております。そういったことを踏まえまして、利活用の検討を平成29年4月、政策経営部が主体となって行ってきたというところでございます。内部の検討体制を構築ということで、子ども部及び地域振興部と政策経営部のほうで検討を開始したと。で、まずは、庁内の需要調査、全庁的に何が利用できるということの調査を実施したんですけれども、ここでは手が挙がらなかったというようなところでございます。

で、現地の調査だとか、あと地元の自治体にも行きまして、意向調査を実施しましたけれども、地元の自治体からも、ここに何かということもなかったというようなところでございます。そういった中で、コンサルティング会社を活用して、活用案の調査、検討、市場リサーチ等を実施したということでございます。

昨年から、区民や有識者を入れた「郊外区有施設の利活用に向けた検討会」にて、多角的な視点からの検討を開始、検討したというところでございます。

昨年の10月ですけれども、まず10月5日の当特別委員会におきまして、軽井沢の方向性について、考え方を示させていただいたという形でございます。なかなか手が挙がらないということがありましたので、暫定的な使用も含めて、活用方を検討し、できるだけ早く財産を活用したいというようなことをご説明させていただきました。

箱根千代田荘に関しましては、10月5日の当委員会では、福祉施設というような書き方をさせていただいて、それが決算特別委員会の中でもいろいろとご議論いただいて、10月25日の当委員会でもご説明させていただいているように、福祉的な視点も踏まえた事業化の可能性について検討するという形の説明をさせていただきました。

その後ですけれども、軽井沢少年自然の家に関しましては、暫定利用の検討を開始はさせていただいてきました。その中で手が挙がってきたのは、12月の当委員会でも口頭ではご説明させていただいたんですけれども、「埋蔵文化財の試掘・発掘調査で得られた遺物等の収納場所」としての使用希望が、これは実際に手が挙がったというような形でございます。

ただ、引き続き、軽井沢に関しては、協議が必要だというのが、当委員会の意向だということをご認識しておりますので、これを拙速にこれでやっていきますというところまでは

31-1 箱根千代田荘の再開を求める陳情

決めていないと、そういう手が拳がったというような状況でございます。

一方、旧箱根千代田荘に関しましては、区長答弁もございましたように、平成31年度も、引き続き、福祉的な視点を踏まえた事業化の可能性を検討するという形になっております。

それまでに何ができるのというのがございまして、12月の当委員会でもそういった施設があるのかなということで、全国的にもちょっと調べていきたいというようなお話をさせていただいて、そういった調査も少ししたというような状況でございます。

経緯については、以上でございます。

○飯島委員長 説明が終わりました。

それでは、委員からの質疑を受けたいと思います。今の報告について質問がある方、拳手をお願いします。

○たかざわ委員 区長答弁で方向性を変えたということで、ここにも書いてあるんですが、福祉的な視点も踏まえた事業化の可能性、具体的にどういうことなんでしょうかね。宿泊施設としての事業化も深掘りしというような言い方だったと思うんですが、具体的にそれはどういうことだと受けとめていらっしゃいますか。

○加島施設経営課長 何を決めたということではもちろんないんですけども、ここにも書いてあるように、宿泊施設とあと福祉的な視点という形なので、それをあわせ持ったような施設があるか、ちゃんとあるかどうかということをして11月から少し確認をしてきたというような状況でございます。で、名称は言いませんけれども、全国で例えば北海道だとか岩手県、山形県、長野県、愛知県、兵庫県にそういったような、だろうというような施設が実際にありそうだとということで、北海道と兵庫に関しましては、実際に職員も行ってもらって、先ほどの現地調査みたいな形で、現地でお話を聞いて、宿泊施設、そこは宿泊施設と福祉的な視点も入れた施設ということだったので、こういった形で運営しているのかというようなことも調査をしてきたというような状況でございます。

○飯島委員長 今のそれは、宿泊施設と福祉施設の複合施設ということですか。

○加島施設経営課長 福祉施設ではございません。宿泊施設に福祉的な視点を入れた施設ということで、確認をしてきたというような状況でございます。

○飯島委員長 はい。

たかざわ委員。

○たかざわ委員 福祉的な視点を踏まえたというのがわかりにくいので、どのような具体的な事業を展開しているのか。そこは、何ていうんでしょう、宿泊施設として運営しているけども、バリアフリーがきちっとできていたり、お風呂なんかの対応もできていたりということなんでしょうか。どういう事業を展開しているかというのは、具体的に教えていただけるとありがたいです。

○加島施設経営課長 ちょっと事業の具体的な説明は、なかなかちょっと難しいかなと思うんですけど、例えばこれ、札幌市の事例でございますけれども、保養センター駒岡というところがあります。設置者は札幌市で、運営者が札幌市社会福祉協議会という形でございます。今、委員が言われたような、もちろんバリアフリーも整っているというような状況でございます。身障者の、例えば浴室であれば、身障者対応のシャワー用の車椅子等が設置されていたりだとかという形でございます。

31-1 箱根千代田荘の再開を求める陳情

利用者の特徴としては、高齢者、障害者の利用は多いと。要介護者の利用もあるというような状況でございました。で、要介護者の浴室利用では、介護資格者や家族が対応するというような、そういう介護の資格者がそこにいるというようなのが特徴だということとございまして。一例ですけれども、そういったところでございまして。

○たかざわ委員 そうしますと、宿泊業、旅館のような形態で運営しているという捉え方でよろしいですか。

○加島施設経営課長 はい。保養所センターとなっておりますので、そういう宿泊施設でございまして。

○飯島委員長 はい。

ほかに質問はありますか。

○大坂委員 箱根千代田荘の検討については、今回も予算の分科会で、今後地域振興部に関してどのような検討をしていくのかという質問をさせていただいたんですけども、そのときの答弁が、この3月、年度内に政策経営部のほうからこれまでの経緯を踏まえた一定の結果というものが示されるので、それを踏まえてこれから検討をするというような内容だったんですけども、その結果というのは、今答弁あったような現地調査等々を踏まえた、前回11月までの結果よりもさらに進んだ結果が出てくるということとよろしいでしょうか。

○加島施設経営課長 地域振興部さんの答弁をちょっと聞いていないからあれなんですけれども、政経部としましては、今ご説明したように、2カ所ほど視察は行っております。そういった福祉、それが福祉的視点も含めた宿泊施設なのかどうかというところはあるとは思いますが、そういったような施設が数カ所あるよということも調査してきていますので、そういった結果等、地域振興さんにもそういった報告をして、次の31年度の検討につなげていくというところを考えております。

○大坂委員 これまでの経緯、経過を踏まえると、一番最初のスタート地点、コンサルティング会社を入れてからここに至るまで、箱根については、早急に対応していきたいというのが当初の考え方だったと思います。そのスケジュール感から行くと、もう今の段階では事業者の選定まで行っているはずだったというのが、我々の共通の認識なのかなんか思っているんですけども、ここにおいて、また福祉的な視点というのが、それぞれの立場で一致していないという状況が今あると思うんですね。そうした中で、これから先、予算が500万がこれからついて、地域振興部のほうで調査が進められるわけなんですけれども、その具体的な今2カ所視察に行ったというようなところも踏まえて、その具体的な中身というのを我々に示していただかないと、なかなか、はい、それでいいですよという形にはならないと思うんですけど、そういったことは考えていらっしゃるんですか。

○加島施設経営課長 なかなか、本来であれば事業者選定の時期という形で、ちょっとそこら辺にしましては、心苦しいところではございます。箱根千代田荘にしましては、平成31年度も引き続きということで、区長答弁もございまして、今現在この中で具体的にというのは、ちょっと申しわけないんですけども、方向性を決めて、こうですよということは、ちょっと言えないというような状況です。ただ、31年度の検討の中で、なるべく早目に方向性が出ていけるように、政経部としても30年度にどのような施設で福祉的な視点だとかということとを少しでも情報提供をしていきたいということで、行っ

31-1 箱根千代田荘の再開を求める陳情

てきたというところでございますので、ちょっと答弁にはなっていないのかもしれませんが、今年度にこういう方向性とどういった検討をしていくというところを、ちょっと、まだ言えるようなところではないかなというふうに認識しております。

○飯島委員長 はい。

寺沢委員。

○寺沢委員 すみません。今、福祉的な視点というところで、何ををもって福祉的な視点というのかというようなところを、例えば保健福祉部との協議やなんかは行ったんですか。

○加島施設経営課長 そういったものに関しましても、31年度に積極的にやっていくという形なのかなというふうに考えております。30年度に関しましては、先ほどからのちょっと答弁なんですけれども、そういった福祉的視点で、なかなかいろいろなことがあるのかなと。で、実際にどんな宿泊施設プラス福祉的な視点を捉えたものがどういった形でなされているかというのは、ちょっと確認をする必要があるだろうということで、調査してきたというところでございます。

○寺沢委員 ごめんなさいね。今のご答弁だと、もうこの福祉的な視点というのは、福祉施設をやめた時点でこういったご答弁をいただいたわけですよね、あのときに、区長からもね。そうしたら、当然、もう保健福祉部と連携して、その定義といいますか、福祉的なというものがどういうものを指すのか、そうしたことについても意見交換があっただけで済むべきだったと思うんですけど、31年度にこれからやっていきますというのは、やはりちょっと後手後手にね、区民の皆さん、本当になるべくいいものをスピーディーにということをお願いしていたわけですよね、大坂委員からもさっき指摘がありましたようにね。だから、そこが区内でどうなっているのかなというところが、非常に不安というか、疑問というか感じるんですけど、どうなんですか。

○加島施設経営課長 保健福祉部のほうと打ち合わせをするにしても、何も無いような状況で打ち合わせというのは、なかなか難しいと。実際にこういった施設だとかもありますよというような情報提供もさせていただきながら進めていくことが必要だなと……

○寺沢委員 逆でしょう。

○加島施設経営課長 我々としてはそういうふうに考えましたので、そういった形でやってきたというところでございます。

○寺沢委員 今のご答弁、私は逆だと思いますよ。この福祉的なというのは、非常に範囲が広いんですよね。だから、こういうものがあるよ、こういうものも宿泊施設として福祉的なというのがというところをまずは保健福祉部と意見交換して、それから、あ、こういうものがある、こういうのも対象になるんじゃないかというところで、それで視察2カ所行かれたということですけど、それ、順序が逆じゃないですか。非常に心配ですよ、今後、本当に風通しよく、せっかくこうやって福祉的な視点というふうにならなっているんですからね。そこらはどうなっているんですか。

○加島施設経営課長 まあ、我々の考えとしては、先ほどご説明させていただいたとおりです。あくまでも宿泊施設プラス福祉的なということなので、いきなり福祉のほうと、宿泊施設もなしに福祉的なということではないのかなというふうに認識しておりますので。

○寺沢委員 いや、宿泊施設なんか決まっているじゃないですか。

○加島施設経営課長 だから、そういったものが実際にできるかどうか、やっているところ

31-1 箱根千代田荘の再開を求める陳情

ろがあるかというのも、非常に大事だというふうに我々は考えまして、そういった調査をしたというところでございます。

○飯島委員長 小枝委員。

○小枝委員 全く関連なんですけど、ちょっと関連で戻るんですけども、前に運営事業者を募集したのは、いつ、何年で、事業者が出てこなかったことについて、どう反省して、どう振り返っているのかというところをちょっとすみません、ちょっと戻りますけども。

○加島施設経営課長 事業者を募集したのは平成27年だったというふうに認識しております。やはり、その募集条件ですね、そこら辺の予約だとかそういったところの関係、いつまで、長期に予約期間を区民利用の予約期間だとか、そういったところがちょっとネックになって、最終的には、事業者の手が拳がらなかったというか、下がったというか、そういったようなところで認識しております。（発言する者あり）

○飯島委員長 いや、それについてどういうふうに思っているのかということは何かあれば。

担当課長。

○加島施設経営課長 それについて、募集の状況がやはり違うんだろうなと。金額だとかそういったところも踏まえて、いろいろ検討しなきゃいけないだろうなということで、平成29年度に市場リサーチだとか、そういったところを確認して行ってきたというような状況でございます。

○飯島委員長 小枝委員。

○小枝委員 遠回りばかりしていると思うんですね。港区の大平台みなと荘、新宿区の箱根つつじ荘、渋谷区の二の平というの、これ、二の平渋谷荘。同じような類似の施設が、同じように保養所として運営事業者をしっかりと得て、運営されているわけですよ。そこと、一体どう違うというふうに考えているのか。実際、同じ都心区の、財政状況も千代田区より厳しいようなところが、こうした保養所運営を滞りなくやっているということから考えると、そことの違いを見たほうが早いわけですよ。それについてどう考えているのか。

○加島施設経営課長 そことの違いというか、保養所はもう持たないというようなところが基本だったというふうに、我々としては考えております。そういった基本を踏まえて、どういった形で箱根千代田荘を利活用するかということで検討してきたということですので、今、小枝委員が言われた他区のちょっと保養所という形の形態とは、ちょっと違うのかなというふうに感じています。

○小枝委員 まあ、そこの固執をしてしまったということだと思うんですね。過去に区長がどう思ったかというところに拘束されるいわれは区民にはないわけで、もっと言えば、その前に区民参加で協議したときには継続を、答申を出しているわけで、それをひっくり返して廃止と言って、そしてまたこの状況になっているわけですから、そこは、陳情審査のほうにかかわってしまいますけれども、一旦しっかりと立ち戻る必要があるだろうと。

それと、もう一点、福祉の話なんですけれども、恐らく区がやるということはすべからず福祉なんだろうというのが私の見方なんです。それに対してどのくらい福祉度を上げていくか、先ほどのような身障者の車椅子シャワーとか、確かにそういう施設面での拡充、あるいは自民党の方が一生懸命おっしゃっていた今回の予算の骨にもなっているようなフレイル、そういった高齢者の人たちの、もうだんだん体が弱って外に出たくなくなるとい

31-1 箱根千代田荘の再開を求める陳情

う状況を、いや、あそこならもう昔から知っているから行きたくなるなという、そういうこともひっくるめて、あと価格的にも負担が少ない、目をつぶっても行ける、じゃないけど、そういうふうなこともひっくるめて、福祉なんだと思うんですよ。

それを考えれば、そんな、まあ札幌を見に行ったのは大変ご苦労さまだと思いますが、それを見るならば、じゃあ札幌の保養センターがどのくらい市税を投入しての運営になっているかというところまで見なかったら、完結しないと思うんですよ。だから、先ほどちらっと、もう、この特別委員会が2年たって、終わるのを待っていたんじゃないかと思うぐらい遠回り、遠くを回っているんですけども、せめてここで、じゃあ札幌と兵庫の視察の結果と運営費をどのくらい入れているか。つまり、お金のことがなくて物事というのは始まらないのは事実なんで、それはここで出していただいたらいいんじゃないかと思って聞いておりましたけど。

○飯島委員長 担当課長、わかりますか。

○加島施設経営課長 運営費までは、今ちょっと手元で持ち合わせておりません。で、そこまで果たして札幌と神戸の方々が出していただいたかどうかということもちょっとあると思います。

先ほど札幌のお話もさせていただきましたけれども、今、小枝委員が言われるように、高齢者の方、障害者の方だとか、料金だとかそういった、何ていうんでしょう、予約の方法だとかということ工夫されているようなところもございます。

神戸なんですけれども、保養センターひよどりというところで、これは、運営者は一般の株式会社でやっているんですけど、例えば優遇策としては、宿泊料金は市民と市民以外とでほんのちょっと数百円差ぐらいというようなところ。で、高齢者、障害者以外の宿泊料金は、高齢者、障害者の倍に設定しているだとか、金額がかなり違うというようなところ。そのほか、高齢者、障害者の予約開始時期を一般より3カ月早めているだとか、福祉的視点、そういったものもそうだろうということで、小枝委員が言われるような形で、施設云々だけではなくて、そういったような工夫をすることによって、福祉的視点も取り入れているというようなところがあるかなというふうに考えております。

○細越地域振興部長 先ほど小枝委員のご発言の中で、ちょっと全体の部分で、区民から存続を求める話が、それを行政がひっくり返したというようなお話があったんですけども、ちょっとその点再確認していただきたいと思います。

まず保養施設を所管しているところでございますので、その立場で考え方を述べさせていただきますけれども、やっぱり最初のまず共通の認識を持つ必要があると思っています。この保養施設の運営をめぐる、これまでの議会との議論の中で、通底するところは、千代田区においては、公金の支出のあり方、適正化をどうなんだというところが、一貫してあったと思っています。その発端が湯河原千代田荘だと思っております、この湯河原千代田荘の指定管理のご議案を否決されて、それを踏まえて公の施設を廃止したという、こういう流れがございます。決して行政のほうは、住民の声をひっくり返してやっていったということではございません。

○小枝委員 委員長。

○細越地域振興部長 議会との議論の中で、こういう、今、保養施設の見直しを進めてきているということでございますので……

31-1 箱根千代田荘の再開を求める陳情

○小枝委員 委員長。

○細越地域振興部長 その点のご理解いただきたいと思います。

○飯島委員長 だって、その前に、さっき施設経営課長のお話の中にあっただように、区長が保養施設は持たないという、そういう方針のもとでということでお話しされましたけど、そこが第一の出発点でしょ。ですよ。

○小枝委員 そうですよ。（発言する者あり）

○飯島委員長 うん。区長の方針ですよ、それはね。そこの区長の方針は、今も区が保養施設を持たないという、その方針には変わらないんですか。

政策経営部長。

○小枝委員 私が言ったのは、平成23年の保養施設のあり方検討会のことを言ったんです。それは、公募の区民とかも入れた、学識者も入れたその報告書があって、そこでは、存続、継続をいろいろな視点から報告書を出しているんで、そのことを言っているんです。ええ。

○飯島委員長 いや、地域振興部長。

○細越地域振興部長 もちろん、今、小枝委員に言われた、そういう経緯がございます。

○小枝委員 でしょ。

○細越地域振興部長 そういった流れを踏まえながら、湯河原千代田荘の指定管理の議案が……

○小枝委員 それは湯河原の話でしょ。

○細越地域振興部長 はい。そういう流れの中で……

○小枝委員 今は箱根の話。

○細越地域振興部長 保養施設全体の考え方を、議会と一緒にこれまで議論した……

○小枝委員 全然一緒じゃない。

○細越地域振興部長 そういう経緯でございますので、決して行政のほうで、何か地域の声をひっくり返したということではないということだけのご理解いただきたいと思います。

○小枝委員 いやいやいや、それは。

じゃあ、ちょっと。

○飯島委員長 はい。小枝委員、発言ですか。

小枝委員。

○小枝委員 はい。平成23年に保養所施設のあり方検討会というのをやったんですよ。それで、そこでいろいろお金もかかるけれども、それなりに施設の修繕をしながら継続していきましょうという答申を出しているんです。それで、湯河原のことがあったのは、私、委員会が違いますけれども、聞いてはおります。湯河原のことというのは、むしろ何ですか、聞いているところでは、固定資産税まで千代田区が負担してあげていたとか、そういうむしろ過剰な、過剰な、何かことを下支えしていることが委員会で問題になったんですよ。で、それは湯河原の話であって、それをきっかけに、軽井沢や箱根までひっくり返してやったのは、なされたのは、区長さんのそのときの意思なんですよ。うん。それは、幾ら地域振興部長が区長代理で出席されているとしても、そこは覆せない流れなので、申しわけないけれども、反論させてもらいますけれども、そこは違うんです。湯河原の話まで箱根に広げては、違うんです。ええ。

31-1 箱根千代田荘の再開を求める陳情

○飯島委員長 そうだね。箱根の話に限っていただきたいんです。

○細越地域振興部長 いや、私のほうで……

○小枝委員 ややくしなくしないでください。

○飯島委員長 地域振興部長。

○細越地域振興部長 これは、私もその当時たまたま担当課長だったこともありますので、はっきりと覚えておりますけれども……

○小枝委員 たまたま……

○細越地域振興部長 発端が湯河原でございますけれども、区のほうは、湯河原千代田荘だけの問題ではなくて、保養施設、保養施策全体の問題であるということを申し上げています。当時、そのときも議会のほうから、なぜ湯河原なのに全部広げるんだというご意見もありましたけれども、それは、区のほうは一貫して、これは保養施策、区の保養施策をこれから進めていく中で、どうあるべきかという部分のお話だよということで、したがってその流れを受けて、孀恋の施設であるとか、また今回、きょうご報告ありました軽井沢とか、または箱根という部分につながっているということでございますので、湯河原のものだけは単体でということではございません。それは、我々はそういう認識を持っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○小枝委員 いや。

○飯島委員長 ちょっと休憩をとりますか。どうしますか。

○小枝委員 いや、別に、どうでもいいですけど。（発言する者多数あり）

○飯島委員長 休憩します。

午前11時17分休憩

午前11時19分再開

○飯島委員長 再開します。

それでは、政策経営部からの報告についての質疑は、ほかにありますか。なければ質疑を終了して、陳情審査に入りたいと思っております。

○小林やすお委員 ちょっと一つ……

○飯島委員長 あ、はい、小林（や）委員。

○小林やすお委員 まあ、先ほど常任委員会のほうで3月中に何か方向性みたいなものを出すように（「大坂委員が」と呼ぶ者あり）大坂委員が言っていましたけど、それにしても、ちょっと時間がかかり過ぎていると思うので、これからのスケジュールというか、スケジュール感、スピード感というか、ちょっと大体の目安を、どう思っているのか教えてほしいと思っております。

○清水政策経営部長 先ほど来施設経営課長のほうで、今年度、昨年度からの経緯・経過、ご報告を差し上げまして、直近、視察をさせていただいたところまで、ご報告をさせていただきました。その間、この当特別委員会でご議論をいただいたこと、それから、その方向性についても、厳しいご指摘を賜ったところでございます。何はともあれ、29年度、30年度、今年度、特に今年度、方向性を示していきたいということで、当初から、私どものほうからスケジュール感、今、小林やすお委員からもご指摘をいただきましたけれども、スケジュール感を含めて、目標値を設定させていただいて、ご報告をさせていただいていた途中から、（発言する者あり）少し方向性が変わったようなご説明をさせてい

31-1 箱根千代田荘の再開を求める陳情

ただかなければいけなくなったというところでございます。経緯・経過も確認、ご案内のところでございます。

いずれにいたしましても、今年度、私ども政策経営部の職責といたしまして、スケジュール感を持って、スピード感を持って整理をしていきたいというお約束をさせていただいていたにもかかわらず、現段階につきましては、先ほど来施設経営課長がご説明をさせていただいたというところが正直なところでございますので、それは、私ども庁内の中でも、政策経営部長として大変申しわけなく思っております。庁内はもとより、区民の皆様方、切にご要望されている区民の皆様方にも、大変申しわけなく思っております。これを踏まえて、来年度、地域振興部を中心にしまして、また引き続き検討をしていきたいと、（発言する者あり）私としては思っているところでございますけれども、今の段階で、また日程的なことをお約束するというのがなかなか難しいというところでご理解賜ればと思っております。できる限りの努力は、私どもとしてもしてまいりたいと思っております。

○飯島委員長 小林（や）委員。

○小林やすお委員 まあ、陳情の方が、陳情の文書の中には、湯河原千代田荘が廃止になるということも心配、（発言する者あり）陳情だよな。

○飯島委員長 違う。政経部の報告に対して。（発言する者多数あり）

○小林やすお委員 あ、そうか。（発言する者あり）ごめん、ごめん。（「まだ使っていない」と呼ぶ者あり）この、何だっけ、湯河原の4施設が新しく、区民が利用できるというふうになって、少しは区民の人たち、方々も、落ちついたかなと思ってはいるんですけど、まあ、これの箱根については、議会として決議もしていますし、あと、方向性も、保養、福祉的な機能を備えた宿泊施設という方向性も決まっているわけですから、そんなに時間をこれからかけるという必要もないのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。（発言する者あり）

○飯島委員長 じゃあ、スピード感を持って、来年度やっていただきたいという要望でした。はい。

それでは、質疑、政経部の報告に対して質疑を終了して、陳情審査に入ります。（1）新たに送付された陳情の、①送付31-1、箱根千代田荘の再開を求める陳情についてです。お手元に陳情書を配付しておりますので、陳情の朗読につきましては省略したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 はい。ありがとうございます。

では、執行機関のほうから、本件陳情について、追加で情報提供がありましたらお願いいたします。

○加島施設経営課長 特にございません。

○飯島委員長 はい。

なければ、執行機関に対して確認したい事項があれば、委員の皆さんから質疑をお願いします。

○小枝委員 先ほどの質疑の流れとかかわるんですけども、この保養所の利用をアンケート調査で、約2割、約17.何%ということで、約2割であるということをもって、保養所の扱いをやめようというふうに区は決めたんですね。でも、区内の公共施設って、障

31-1 箱根千代田荘の再開を求める陳情

害者のセンターだって、施設だって、生涯学習の施設だって、恐らく2割というのは普通。というか、以下のところはいっぱいあると思うんですよ。逆に言うと、区民の2割も利用しているものを、過去の調査履歴を見ると、廃止する、保養所として廃止するというふうに判断したのは、そのときの行政なり区の判断というのはあったとは思いますが、今、この、いろいろ、じゃあほかのやり方はないか、ないかというふうに、逆に言うと試行錯誤をしてきた中で、もう一遍その考え方を戻って見直す。つまり、保養所として維持する、あるいは指定管理者として維持するという考え方は、今回の陳情の中身がまさに区民のストレートな言葉として出てきたと思うんですけども、それは十分に——まあ、人は常にその時々判断で動いているわけですけども、平成23年、24年はそうだった、で、それで、こう、区民からの熱い要望があって、我々が千代田荘を復活するというところまで、区長と議会が一致した。であるならば、そのときのことを振り返りつつ、これからの方針の中に、もう一度保養所、あるいは指定管理者としての運営方法について、継続すると、再開するということを視野に入れたからといって、それに対して何をやっているんだと怒る区民、納税者というのは、いないんじゃないかというふうに思うんですけども。そここのところを、いこじにならずに、そういうふうに、心をこう開いて聞く耳を持つということはいませんか。

○細越地域振興部長 すみません。今、小枝委員のお話の中で、あたかもこの平成23年8月にやった、この——あ、ごめんなさい、24年8月ですか、にやった、区民アンケート、世論調査の結果をもってして、正確には、これ17.1%が、まあ必要——保養施設の利用はしないというようなことが確かにございます、2割弱。これをもってして、区のほうでやめたということではございません。

大きく三つ、考え方があると思うんですけども、一つは社会情勢の変化。もう一つが、今言った、こういったアンケートを含めた客観的なデータ。そして、先ほど申し上げた区の公費負担の考え方。この三つで、大きく三つの考え方のもとで、我々は今まで来ております。

少し具体的に申し上げます、この、まず社会情勢の変化というのは、ご案内のとおり、この保養施設をつくった当初と違って、今この最近というのは、民間のこういった宿泊施設も非常に充実しています。またレジャー産業も発達して、区民の余暇の過ごし方、さまざまになってきておまして、区民の価値観が変わっているというのは、これはもう、皆さん共通の認識だと思っております。そうした中で、やはり行政が、この保養施設をつくって当初と同じような保養施設を運営していくのは、やはりもう時代の中では、ちょっと少し違うんじゃないかというのがまず1点でございます。

それから、客観的なデータは、先ほど申し上げた世論調査はもちろんですけども、それ以外に、私どものほうでも、インターネットによるアンケート調査もやりましたし、ホテル経営の専門家の意見もいただいております。こういったさまざまな客観的な意見も踏まえた結果、結論の一つでございます。

それから、3点目は先ほど申し上げたとおりでございます。やっぱり、行政が、公的、公費を支出する中で、費用対効果ももちろんですけども、やっぱり選択的サービスと必需的サービスの優先度というか、そういったことも含めて、区としては、この保養施設、保養施策をやっぱり見直す時に来ているということで考えてきておりますので、繰り返し

31-1 箱根千代田荘の再開を求める陳情

になりますけれども、そのアンケートの結果、世論調査のアンケートのみで決めたということではございません。

○飯島委員長 保養施設全般についての考えは今述べられた。それが根底にあるんですけども、今はちょっと、この箱根千代田荘の再開を求める陳情、これについての審査にちょっと絞っていただきたいというふうに思いますが。

小枝委員。

○小枝委員 ただ、区のほうが、この再開について、特にここに書かれている、「他区の保養所のように指定管理者方式の導入など区が運営に一定の責任を持つ必要があると考えます」という、私、ここが多分重要だと思うんですね。

○飯島委員長 そうですね。

○小枝委員 で、そこについて伺うために、今ちょっとこの要素を聞いたんですけども、ストレートに聞くのであれば、これについては、区はどう考えるか。という前に——前にという、どうせ考えは変わらないと言うでしょ。それだとかみ合わない話になるので、今、福祉的なのということをこの間ずっと検討してきたという言い方からすると、時代状況は、多種多様な、さまざまな宿泊施設ができています。もう、どの段階でも、もう、できています。もう10年前からできています。20年前からできています。だけれども、やはり福祉的な視野、何度も言っているように強者の論理ではなくて、外に出るのがちょっともう、おっくうだなと思っている高齢者や、車椅子で出かけるのにちょっと不自由だなと思っている方や、目の見えない方や、そういった、あるいは家族で久しぶりに集まりたいなと思っている、あそこならもう前に行ったよねという、そういうふうな、福祉とか生涯学習とか、そういうフレイルとか、そういう意味合いを、せっかくこの1年、区が、振り返り始めたのであれば、幾らでも多様な施設があるから、もう、いいんですという認識が、変化してきているんじゃないのかなというふうに思うので、そこは同じように言わないでくださいよということをお願いして、すみません、別に過去のことをほじくり返しているんじゃないかと、何とかこう、近づく理屈を今求めているんですよ。わかりますか。

○飯島委員長 箱根の中でほかの区が運営しているというか、そういう保養施設があって、そこは非常に繁盛していると。で、その施設を千代田区民も利用させていただいているという、そういう中では、何らかの形で区が財政的にも関与しなきゃやっていけないんじゃないのというような、（発言する者あり）そういう思いがある陳情だと思うんですね。で、そこら辺も含めて、来年度の調査の中では深掘りをしていただきたいと思います。そこら辺はどうなんでしょうか。

政策経営部長。

○清水政策経営部長 小枝委員のご指摘、ご質問と委員長のご質問も若干違うような気もして、ちょっと困惑をしておるところではございますけれども……

○小枝委員 ううん。同じ。

○飯島委員長 どこが違うのか。

○清水政策経営部長 いずれにいたしましても、箱根千代田荘、旧箱根千代田荘の活用につきましては、区民の皆様方の貴重な財産でございますので、売却をせずに、一番いい活用の仕方を検討していきたい。その際には、きょう、本日この委員会の中でも、さまざま

31-1 箱根千代田荘の再開を求める陳情

まなご意見があったかと思えますけれども、福祉的な視点という点をどういうふうに取り入れることができるのかということも含めて検討してまいりたいという考えには、変わりはありません。

ただし、先ほど来地域振興部長がご答弁を差し上げていますとおり、本区といたしまして、直接・間接に保養施設条例にあるような保養施設を持っていくということをベースにするということではございません。いずれにいたしましても、検討を進めてまいりたいと思っております。（発言する者あり）

○飯島委員長 小枝委員。

○小枝委員 もう千代田区としては、一旦は持たないと決めた。けれども、区長が、それは——いや、議会の意向を踏まえて売却しないよと決めた。そこも変わってきているわけですよ。で、今度求められていることというのは、それだったら、指定管理者導入とか区が運営に一定の責任を持つことによって、実際、活用しようと思っても、今、壁にぶち当たってしまっているわけだから、その壁を突破するには、ここの2行に言われている、問われている部分を組み込んでいくしかないでしょというのは、非常に実は当たっている指摘だと思うんですね。で、そこはもう、断固として絶対変えないということなんですか。それとも、変えることもひっくるめて検討するということになりますか。

○清水政策経営部長 指定管理者方式の導入ということで責任を持ってというご質問だとするならば、指定管理者方式は運営方式ですけども、もう、公の施設として区は保養所を持たないという考えには、変わりはありません。運営の方式以前の問題として、活用の仕方は考えてはまいりたいと思っております。

○飯島委員長 この陳情の中では、「指定管理者方式の導入など」、「など」となっているんですね。で、これは条例化するということじゃなくて、条例化しなくても一定の責任を持てる、つまり財政的にちょっと投入できるという、そういうことで言われているんだと思うんですけども。決して条例化するということを言っているわけじゃないんですね。

政策経営部長。

○清水政策経営部長 繰り返しのご答弁で大変恐縮ではございますけれども、直接、間接に区が保養所というものを、保養施設というものを持つ時代ではないという考えには、変わりはありません。

○飯島委員長 ない。

○清水政策経営部長 運営の仕方以前の問題として、活用の仕方は今後考えてまいりたいと思っております。

○飯島委員長 はい。

大串委員。

○大串委員 多くの区民の方が、この箱根千代田荘の再開を、ね、早くしてもらいたいと、これは一つあると思うんです。私は、千代田区がそれに向けてどうやっているのかというのが区民の方に知られていないんですよ。だから、この方針にしたって、ちょっと曖昧過ぎるよね、だから。要するに、福祉的な視点を入れた宿泊施設といっても、それがわからないから。だから僕は、それはある程度行政側の責任もあると思う。区民に向けて、今こういう考え方でやっていますよというのを、できるだけわかりやすく具体的にしないと、わからないですよ。だから、こういう陳情が出てくるのも仕方ないかというふうには思

31-1 箱根千代田荘の再開を求める陳情

います。だから、行政側の責任もあると思うけれども、私は今までの議論を積み上げてきた福祉的な視点も入れた宿泊施設。これは、だから、言ってみれば、保養的な機能も入るでしょう、宿泊施設ですから。で、それに、まあ、福祉的な視点ってちょっと難しいので、ちょっと僕も言えない。わからないけれども、いずれにしても、この陳情にあります一番最後の段ですよ、「早期再開に向けたあらゆる方策を検討して」くださいだから。その中に、今まで積み上げてきた宿泊——福祉的な視点も入った宿泊施設というのも入ると言うんだよね、この陳情者の思いと。この点はどうでしょうか。

○清水政策経営部長 政策経営部長。

○飯島委員長 はい。政策経営部長。

○大串委員 ただ、この意味が違うよ。

○清水政策経営部長 はい。まずは、今、大串委員のほうからご指摘をいただきました、行政としての責任の部分でございます。先ほど小林やすお委員のご指摘のところから私のほうからご答弁差し上げましたが、やはり今年度、一定の整理をするということでお約束していた立場といたしまして、現状どうなっているのかということ、きちんと区民の皆様方にわかりやすくお示しできていないという現状については、政策経営部長としてその責任は、しっかり受けとめさせていただきたいと思っております。責任が果たせていないということの意味は、重く受けとめさせていただきたいと思っております。

後段の話でございます。「早期再開に向けて」という、その早期再開というこの陳情のご趣旨については、先ほど来私がお答弁申し上げているとおり、少し方向性は違うかもしれませんが、あらゆる方策を検討するということについては、それはあらゆる方策を検討しなければいけないというスタンスは変わらないと思っております。はい。

○飯島委員長 だそうです。

大串委員。

○大串委員 この「早期再開」のその意味が保養所としての再開なのか、それとも、あらゆる方策の中に入っている、よその宿泊施設というのか、ということでは、ちょっとこの陳情者の方の意味、また、これはちゃんと確認しなくちゃいけないけれども、私たち議会と行政は、今まで到達しているところのあれを、考え方をもとに、一日も早い再開だよ。保養所としての再開という、またちょっと意味合いが違ってくるので、（発言する者あり）その辺はきちんと僕は確認したいと思うんです。どうでしょうか。

○飯島委員長 いや、これは、条例化を求めるとか、そういうことではないわけですよ、この陳情は。ただ、区民が、その上の段、上の行ですけども、「区民が安心して利用できる保養所」、だから条例化……

○大串委員 だから、保養所の再開か……

○小林やすお委員 「保養所」と書いてあるじゃん。保養所なんだよ。

○飯島委員長 うん。だけど、それは、条例化した保養所では、必ずしもないわけですよ、この。宿泊施設ですよ、結局。

○小林やすお委員 その……真意がわかんない。

○飯島委員長 うん。宿泊施設としての——区民が安心して利用できる、宿泊……

○小林やすお委員 ……条例化……

○飯島委員長 うん。それは区が一定の責任を持つという、そこだけで示されていますよ

31-1 箱根千代田荘の再開を求める陳情

ね。どんな形でというのは入っていない。（発言する者あり）だけど、まあ、宿泊施設として区民が利用できるような……

○寺沢委員 宿泊……ないわけですよ。ね。

○飯島委員長 うん。

○寺沢委員 だから、最後の……はわからないと思います。

○飯島委員長 とめたほうがいい。（発言する者あり）うん。

じゃあ、ちょっと休憩します。はい。

午前11時40分休憩

午前11時45分再開

○飯島委員長 それでは、再開します。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 なければ、本陳情の取り扱いはいかがいたしましょうか。

大串委員。

○大串委員 今、議論してきたように、この趣旨を採択したらどうかと。一日も早い再開を望んでいるんですから、ぜひそういうことでお願いしたいと思います。

○飯島委員長 はい。

ほかにご意見ありますか。今、趣旨採択というご意見がございました。いかがいたしましょうか。（発言する者多数あり）それでまとめてよろしいですか。異議ありますか。

○大串委員 まとめて、また……

○飯島委員長 はい。うん。（発言する者あり）

それでは、本日の審議のもとで、この陳情については、趣旨採択ということで陳情者にもお返ししたいと思います。文言はまた、正副でまとめて、（発言する者あり）示したいと思います。